

奈良女子大学情報基盤センターインターネット利用心得

本心得は、奈良国立大学機構情報セキュリティポリシー第 2 条第十二項にいう「利用者」および奈良国立大学機構情報システム利用規程第 5 条にいう「学外者」が、本学の情報システム及びネットワークを利用する場合の遵守事項について定める。

1. 利用者および学外者は、以下の事項を遵守しなければならない。
 - (a) 奈良国立大学機構情報システム利用規程第 3 条第二項にいう「アカウント」を他者へ譲渡や貸与してはならない。また、他者のアカウントを使用してはならない。
 - (b) アカウントに関連付けられるパスワードの秘密保護に努めること。
 - (c) 他者の著作権などの知的財産権を侵害してはならない。
 - (d) 営利を目的に利用してはならない。
 - (e) 他者のプライバシーおよび肖像権を侵害してはならない。
 - (f) 他者を誹謗・中傷する行為及び性的嫌がらせをしてはならない。
 - (g) 人種、信条、性別等に関する差別的表現等をしてはならない。
 - (h) ネットワーク上でのマナーに反する行為をしてはならない。
 - (i) その他法令及び社会的慣行に反する行為をしてはならない。特に、犯罪に結びつく行為や公序良俗に反する行為をしてはならない。
2. 利用者が学生の場合は、指導教員もしくは情報基盤センターの職員等の指示に従うこと。学外者については、申請の際に保証人とした者(以下、「保証人」という)もしくは情報基盤センターの職員等の指示に従うこと。
3. 利用者および学外者が本心得の上記 1 に違反し、または、上記 2 の指導教員・保証人もしくは情報基盤センター職員等の指示に従わず、情報基盤センターの運営に重大な支障を及ぼした場合は、利用の承認を取り消し、利用を停止させることがある。
4. インターネットの利用に係る責任は全て利用者および学外者本人にあるものとし、その利用にあたり犯罪として処罰もしくは損害賠償の請求を受ける等のいかなる場合にも、情報基盤センターはその責任を負わない。
5. システム障害等に起因して生じる損害等について、情報基盤センターはその責任を負わない。